

JAL 争議の早期全面解決をめざす総決起集会

争議報告（レジュメ）

1. 2.16 東京集会での3つの論点提起（指宿弁護士講演より）
 - ・ 「JHU 結成は JAL 争議解決の突破口になり得るか」
「都労委闘争は JAL 争議解決のステージになり得るか」二つの論点
 - ・ 都労委で JAL や国交省を追い詰め勝てても、それだけでは解雇争議は解決しない
「市民や労働者を大きく動かし行動を引き出すために何をするか」運動面の論点
2. 第1の論点「JHU 結成は JAL 争議解決の突破口になり得るか」
 - ・ 「業務委託」の会社提案、既存二労組が受け入れ解雇争議終結の経緯を振り返る
 - ・ JAL が行った既存二労組と JHU の組合間差別は、何を意味・目的としていたか
回答により争議団の団結を破壊する、闘う組合・モノ言う労働者の排除
本当の敵は会社、敵を見誤ってはいけない（共に闘ってきた争議団は仲間）
 - ・ JHU は JAL 争議解決の突破口となり得るか、組合員の拡大、闘う唯一の労働組合
3. 第2の論点「都労委闘争は JAL 争議解決のステージになり得るか」
 - ・ 弁護士4人に拡大し体制充実、都労委の場に JAL、国交省を引っ張り出し、解雇争議の全面解決を迫る新たなステージへ
 - JAL 事件
 - ・ 団交拒否および誠実交渉義務違反、中立保持義務違反の3つの不当労働行為救済申立
 - 国交省事件
 - ・ 7月27日に国交省から申立書に対する認否・反論の準備書面（1）提出
 - ・ 9月20日に申立人第1準備書面提出、12月2日に国交省準備書面（2）提出
4. 会社との交渉経緯と到達点（交渉経緯は資料参照）
 - ・ 要求の柱は「希望者の乗務職として原職復帰」と「必要もなく解雇し生活を破壊したことに対する補償・解決金」

5. 第3の論点「市民や労働者を大きく動かすために何をしてきたか」

組織・教宣・運動面の前進はあったか

<運動面>

- ・ 超党派国会議員 20 名の「要望」書、学者研究者による 2 度の「声明」
- ・ 関東キャラバン（1 都 7 県）、四国キャラバン（4 県）、岡山・神戸・大阪・京都 宣伝等（街頭宣伝では、最賃や雇用を守る運動等とも連携した運動を展開）
- ・ JAL 本社前宣伝、JAL プラザ前宣伝、国交省前宣伝、国会前宣伝を交互に週二日 実施を継続
- ・ 東京全労協（実行委員会）主催「東京総行動（けんり総行動）」、全労連・東京地 評主催「争議支援総行動」、その他の支援団体が主催する行動への参加、支援者・ 団体へのオルグ活動、等

<教宣面>

- ・ JHU「全国ビラ」の作成と配布（更新版完成）
- ・ JHU ニュース発行（2.16 集会報告ニュース：No.10、12/8 まで No.67 発行）
- ・ YouTube での生放送番組「JAL 青空チャンネル」放映（3 月 24 日ゼロ回放送、 11/17 に第 10 回、計 11 回放送）
次回放送（第 12 回）は 12 月 14 日、ゲストは衆議院議員の石川香織さん予定
- ・ JHU ホームページの活用（5 月以降の直近で 2 万 7 千件のアクセス数）
ツイッター等の SNS でも連日活動報告発信
- ・ 「JAL 不当解雇撤回争議団」のホームページもリニューアル再スタート

<組織面>

- ・ 3 名で発足、12 月には 32 名に拡大、そして更なる拡大へ
- ・ 全員が自身の意思・決断で JHU 加入
- ・ 更なる組織拡大への課題
- ・ 2 労組の争議終結後、新三役体制で「JAL 不当解雇撤回争議団」として活動継続

6. 新たな闘いのステージへ

- ・ JAL 争議の闘いは、航空の安全と、安心して働ける労働者の権利を守る闘い
国民の暮らしと命を守る闘いであり厳しい闘い
- ・ これまでの闘いは支援者の支えがあったから
- ・ JHU は支援者、市民と共に更にその連帯を広げ、新たな闘いのステージで、JAL 争議の早期全面解決をめざし闘っていく

以上